



トレーラーハウスに関する補足資料

熊本県におけるトレーラーハウスの活用事例

- ・場所：熊本県益城町グランメッセ熊本駐車場
- ・使用目的：福祉避難所
- ・使用期間：5月12日～8月31日
- ・台数：25台
- ・収容人数（最大）31世帯 119名
（うち要配慮者44名）

・内部設備

- ①エアコンのみ
- ②エアコンのみ（ロフト付き）
- ③エアコン、風呂、トイレあり
- ④エアコン、風呂、ベッド、トイレ付き

※トイレや風呂、洗濯機・乾燥機を備えた共用のハウスもあり。



トレーラーハウスの活用について

災害時の被災者の住まいとして、災害救助法に基づく応急仮設住宅の一類型として、今後活用していくことが考えられる。

【考えられるメリット】

- ①迅速に移動・設置及び利用が可能であること
- ②取り壊しが不要であること 等

【考えられる課題】

- ①大規模災害により、住家被害が多数の場合など、迅速に一定多数の提供が可能であるか
- ②他の種類の応急仮設住宅と比較して、
 - ・その設備や広さ等の整合性
 - ・コスト面の見合い



○以上を踏まえて、災害救助法における応急救助の実施主体である都道府県において、平時からの取組(トレーラーハウス供給事業者との連絡・調整等)が重要